

平成23年 第1回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成23年3月24日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成23年第1回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員.....	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時10分）	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	3
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名	6
議事日程の報告	6
会期の決定	6
議案第1号 平成22年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）	7
川村一総務部長の提案理由の説明	7
議案第1号採決	9
議案第2号 平成23年度枚方寝屋川消防組合予算	9
川村一総務部長の提案理由の説明	9
関連質問.....	12
野口光男議員の関連質問	12
震災対策と平成23年度の職員体制について	
川村一総務部長の答弁	14
野口光男議員の再質問	14
交替制勤務職員の配置計画について	
仙田恵造消防長の答弁	14
野口光男議員の再々質問	15
「消防力の整備指針」に近づく職員数とすることについて（要望）	
議案第2号採決	15
議案第3号 枚方寝屋川消防組合議会の議員報酬、非常勤の職員の報酬及び 費用弁償に関する条例の一部改正について	15
川村一総務部長の提案理由の説明	15
関連質問.....	16
三島孝之議員の関連質問	16
議員報酬に係る消防組合の見解について	
川村一総務部長の答弁	17
三島孝之議員の再質問	18
議員報酬に係る課題への取り組みについて（要望）	
議案第3号採決	18
議案第4号 枚方寝屋川消防組合消防職員の共済制度に関する条例の廃止	

について	18
川村一総務部長の提案理由の説明	18
議案第4号採決	19
一般質問.....	19
田中久子議員の一般質問	19
大規模災害に対する施策について	
守田晴行警防部長の答弁	20
田中久子議員の再質問	21
職員体制の充実と地域防災組織との連携について（要望）	
伏見隆議員の一般質問	22
消防庁舎の耐震補強の結果について	
川村一総務部長の答弁	22
伏見隆議員の再質問	23
新消防庁舎の耐震についての考え方について	
川村一総務部長の答弁	23
伏見隆議員の再々質問	23
消防庁舎の耐震性の再検証について（要望）	
竹内脩管理者閉会のあいさつ	24
堀井勝議長閉会のあいさつ	25
閉会（午前11時34分）	25

平成23年3月24日（木）

平成23年 第1回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成23年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成23年3月24日（木）

出席議員（15名）

1番	板坂千鶴子	8番	南部 創	14番	前田 富枝
2番	伊藤和嘉子	9番	野口 光男	15番	松本 順一
3番	大隈 恭隆	10番	野村 生代	16番	三島 孝之
4番	小野 裕行	11番	廣岡 芳樹		
6番	住田 利博	12番	伏見 隆		
7番	田中 久子	13番	堀井 勝		

欠席議員（1名）

5番 坂本憲一郎

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内 脩	枚方消防署長	古川 逸郎
副管理者	馬場 好弘	枚方東消防署長	御明 雅之
副管理者	木下 誠	寝屋川消防署長	北之原信雄
会計管理者	西尾 和三	総務部担当参事	藤中 明広
消防長	仙田 恵造	警防部担当参事	山本 秀行
消防次長	岡本 治康	警防部担当参事	山代 次夫
消防次長	島田 裕	枚方市市民安全部長	佐藤 伸彦
総務部長	川村 一	寝屋川市人・ふれあい部長	良 豊博
警防部長	守田 晴行		

議 事 日 程（平成23年3月24日 午前10時00分開会）

- | | | |
|------|-------|---|
| 日程第1 | | 会期の決定について |
| 日程第2 | 議案第1号 | 平成22年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号） |
| 日程第3 | 議案第2号 | 平成23年度枚方寝屋川消防組合予算 |
| 日程第4 | 議案第3号 | 枚方寝屋川消防組合議会の議員報酬、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第4号 | 枚方寝屋川消防組合消防職員の共済制度に関する条例の廃止について |
| 日程第6 | | 一般質問 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

(午前10時10分)

○議長（堀井勝君） 皆さん、おはようございます。本日は、枚方寝屋川消防組合議会を招集させていただきましたところ、年度末、何かと大変ご多用にもかかわらず、早朝からご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

平成23年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開催いたします前に、去る3月11日に東北・関東地方を襲いました東北地方太平洋沖地震により、数多くの尊い命が奪われました。亡くなられました皆様方のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

場内の皆様のご起立をお願いいたします。黙祷。

(黙祷)

○議長（堀井勝君） 黙祷を終わります。お直りください。お座りください。

なお、この地震の発生によりまして、本消防組合から東北地方へ救援活動として、3月11日から緊急消防援助隊として消防隊、救急隊、救助隊を被災地に派遣し、極めて厳しい条件の中で消防・消火活動並びに多数の被害者の救助活動を行ったと聞いております。大変心強く思っている次第でございます。

それでは、ただいまから、平成23年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開催させていただきます。

最初に、管理者のごあいさつをお受けいたします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） おはようございます。平成23年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用のところ、早朝よりご出席をいただき、まことにありがとうございます。

まず、東北地方太平洋沖地震において被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、多くの犠牲者に深く哀悼の意を表する次第であります。

マグニチュード9.0という国内観測史上最大の規模となった今回の地震によって、関東地方から北海道にかけての太平洋沿岸を中心に、大津波や建物倒壊、火災等により、街全体が壊滅する未曾有の被害をもたらしたところであります。また、原子力発電所の事故により、多くの方が避難生活を余儀なくされ、放射性物質の影響は、首都圏を含む広い範囲に及んでいるところであります。

本消防組合では、枚方・寝屋川両市の消防防災体制を確保しながら、地震発生当日

に、緊急消防援助隊の大阪府隊として岩手県上閉伊郡大槌町に総勢6隊28名の職員を派遣いたしました。余震の続く危険な状況の中で、隊員たちは昼夜を分かたず、消火活動や住民の検索、救出活動に従事し、こうした中で、92時間ぶりに75歳の女性を救出し、尊い命を救うことができましたことに誇りを感じているところであります。本消防組合としましても、枚方・寝屋川両市とともに被災地の支援に全力を挙げて臨んでまいりたいと考えております。

また、連日報道される甚大な被害を目の当たりにし、また、余震を含め、各地で強い地震が相次ぐ中で、寝屋川・枚方両市民の多くが不安を抱いていることも事実であります。本消防組合としましても、今回の大震災で得た教訓を生かしながら、近い将来、高い確率での発生が予測されています東南海・南海地震への備えを強めるため、両市や消防団などの関係機関、地域の自主防災組織などと一体となって、地域の防災力の強化、また、広域防災体制の整備など、危機管理体制をさらに充実してまいります。

さて、今年に入り、空気が乾燥する日が記録的に続いており、大阪府内では火災が発生し、多くの方が犠牲になっています。枚方・寝屋川両市においても、昨年同時期と比較して特に建物火災が増加し、火災による死者数も昨年1年間の発生数を上回る状況であり、特にお年寄りが犠牲になっています。そのため、本消防組合としましても、車両巡回による広報を実施するとともに、ホームページなどを通じて市民に火災予防を呼びかけております。

また、住宅用火災警報器につきましては、啓発リーフレットの全戸配付など、これまでの取り組みに加え、枚方・寝屋川両市にもご協力をいただき、市のごみ収集車に啓発シートを張りつけるなど、普及・啓発活動を推進しています。設置期限まで残り2か月余りとなった中で、設置率のさらなる向上に努め、火災による死傷者の減少につなげていきたいと考えています。

安全で安心して暮らせるまちを実現していくため、本消防組合では、来年度からスタートする第3次将来構想計画を柱に、効率的な消防行政運営に努めながら、消防防災体制、救急体制、火災予防、保安体制の充実強化を図ってまいります。

主な事業といたしましては、平成28年5月末までに義務づけられている消防救急無線のデジタル化整備とあわせて、平成26年度までに指令機能を有する消防本部庁舎の建設を新たな場所で予定をいたしております。

デジタル化整備につきましては、昨年末に東ブロック9市7消防本部との間で任意

の協議会を設置し、来年度は共同で基本設計を作成し、単独で整備した場合と共同で整備した場合の経費等の比較検証を行い、共同整備の可否について決定していく運びとなっております。本計画につきましては、消防組合の在り方検討委員会での審議内容と一部整合を図ることが必要な課題が含まれているため、現在、集約に向けて最終段階に入っているところであり、できる限り早い時期に皆様にもお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、第二京阪道路における消防救助体制につきましては、昨年度の枚方東消防署への配備に加え、今月初めにもう1台の水槽車を寝屋川消防署明和出張所に配備したところであり、これにより、上下線方式の高速道路などで発生する災害に対し、より迅速かつ適切な対応が可能となります。

また、中高層建物のうち、5階建て以下の建物が約9割を占める中で、本消防組合では初めてとなる15m級梯子車を寝屋川消防本署に先日配備し、狭隘な道路への進入など、当該車両の特性や機動力を生かしながら、多種多様の火災事案に迅速に対応してまいります。

救急体制につきましては、昨年1年間の救急件数が、猛暑の影響も加わり過去最多となりました中で、今後も救急需要の増加が懸念されています。来年度も引き続き、「救急安心センターおおさか」事業に参画しながら、救命率の向上や救急車の適正利用の促進に努めてまいります。

また、組織体制につきましては、今後10年間にわたり職員の半数近くが退職していく中で、来年度は34名の新規職員を採用させていただきますが、ベテラン職員と若手職員との円滑な世代交代が喫緊の課題であり、プロの消防人の早期育成に力を注いでいきたいと考えています。

今後も、市民の皆様から親しまれ、信頼される消防組合を目指しながら、理事者と消防職員が一丸となりまして、安全・安心なまちづくりに一層の努力を重ねてまいりますので、議員の皆様には、より一層の温かいご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、予算議案など4件の議案を提案させていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご同意、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀井勝君） 管理者のあいさつが終わりました。

次に、事務局から諸般の報告をいたさせます。事務局職員。

○事務局長（鴨林由秀君） ご報告申し上げます。

まず、議員の出席状況から報告いたします。本日の会議の出席議員は15名、欠席議員は坂本議員でございます。

以上でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、平成22年度12月分を、消防本部において監査委員の検査を受けた結果をお手元に配付しております。ご参照いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（堀井勝君） ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

次に、会議規則第70条に基づき、会議録の署名議員を議長において指名いたします。4番、小野議員、7番、田中議員、以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

次に、事務局職員より議事日程の報告をいたさせます。

○事務局長（鴨林由秀君） 議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会期の決定について |
| 日程第2 | 議案第1号 平成22年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号） |
| 日程第3 | 議案第2号 平成23年度枚方寝屋川消防組合予算 |
| 日程第4 | 議案第3号 枚方寝屋川消防組合議会の議員報酬、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第5 | 議案第4号 枚方寝屋川消防組合消防職員の共済制度に関する条例の廃止について |
| 日程第6 | 一般質問 |

以上です。

○議長（堀井勝君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めてまいります。

最初に、日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今議会の会期は、本日1日間といたしたく思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀井勝君) ご異議なしと認めます。会期は、本日1日間といたします。

次に、日程第2 議案第1号 平成22年度枚方寝屋川消防組合補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。川村総務部長。

○総務部長(川村一君) ただいま上程いただきました議案第1号 平成22年度枚方寝屋川消防組合補正予算(第1号)の提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算の主な内容としましては、人事院勧告及び職員数の変動に伴います職員給与等の精算と、勸奨退職者などの増加によります退職手当の増額などにより、増額補正をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、議案書1ページをお開き願います。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,302万7,000円を追加し、補正後の総額を81億5,964万6,000円とするものでございます。

次に、第2条 地方債の補正につきましては、議案書3ページの第2表によりご説明申し上げます。

消防防災施設整備事業での起債の限度額を1億3,250万円から1,450万円増額し、1億4,700万円に変更するものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして、主な補正内容についてご説明申し上げます。

まず、歳入の補正でございますが、第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金、第1目 負担金は6,895万8,000円の増額で、内訳といたしまして、枚方市4,541万1,000円、寝屋川市2,354万7,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、第3款 国庫支出金は、第1項 国庫補助金、第1目 消防施設整備費国庫補助金で、国庫補助要望しておりました消防車両3台のうち、15m級梯子自動車1台と、消防情報システムでの統合型位置情報通知装置が不採択になったことにより、2,759万4,000円の減額でございます。

次に、第4款 府支出金は、第1項 府負担金、第1目 常備消防費府負担金で、大阪府立消防学校に教官として派遣しております本消防組合職員の人件費相当額の精算により、5万2,000円減額するものでございます。

第7款 諸収入は、第2項 雑入、第1目 雑入で8,101万円の増額でございます。この増額は、大阪府市町村職員互助会の破産手続開始申し立て前の返還金によるものでございます。

8ページをお開き願います。

第8款 組合債は、第1項 組合債、第1目 消防防災施設整備事業債で1,450万円の増額でございます。この増額は、消防自動車購入に係る事業費確定に伴うものでございます。

第9款 繰越金、第1項 繰越金、第1目 繰越金でございますが、これは平成21年度歳計剰余金8,620万5,000円を新たに予算計上したものでございます。

以上で歳入の説明を終わりました。引き続き、歳出についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書10ページをお開き願います。

第3款 消防費は、第1項 消防費、第1目 常備消防費で2億4,460万2,000円の増額でございます。これは、人事院勧告及び職員数の変動などにより、給料では5,826万6,000円の減額、職員手当等では勧奨退職者など13名分の退職手当の増額をあわせ、3億3,042万4,000円の増額。13ページに移りまして、共済費では1,798万2,000円の減額でございます。また、委託料の279万4,000円の減額は、消防救急無線のデジタル化に係る電波伝搬調査委託の契約確定に伴うものでございます。

負担金補助及び交付金678万円の減額は、枚方市から消防組合へ派遣されております職員（上半期3名、下半期2名）の人件費相当額の精算によるものでございます。

第2目 消防施設費の1,715万5,000円の減額につきましては、庁舎の工事請負費や消防車両購入費の契約確定に伴い、それぞれ475万5,000円と1,240万円の減額になったものでございます。

14ページをお開き願います。

第4款 公債費は、第1項 公債費、第2目 利子で、新規発行債の借入金利子及び一時借入金利子の精算により442万円の減額となるものでございます。

18ページ以降に補正予算給与費明細書、26ページに地方債に関する調書、及び28ページに参考資料を添付させていただいております。内容につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀井勝君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採択いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3 議案第2号 平成23年度枚方寝屋川消防組合予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） ただいま上程いただきました議案第2号 平成23年度枚方寝屋川消防組合予算の提案理由のご説明を申し上げます。

本予算につきましては、構成両市の財政状況が一段と厳しさを増す中で、限られた財源の効率的な配分と、より効果的な消防行政の運営を図るという観点から編成させていただいたものであり、本消防組合が目指すまちの姿、「安全で安心して暮らせるまち」を実現していくための各施策の諸経費を計上させていただいております。

それでは、別冊の「予算に関する説明書」に基づきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、説明書の5ページをお開き願います。

まず、第1条 歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ74億9,432万6,000円と定めるものでございます。内容につきましては後ほどご説明申し上げます。

第2条 債務負担行為、及び第3条 地方債でございますが、7ページをお開き願います。

第2表 債務負担行為をごらんください。これは、消防情報システム機器の保守管理委託及び賃借料として2,097万円を計上いたしております。

次に、第3表 地方債でございますが、消防防災施設整備事業といたしまして、限度額1億7,210万円を計上いたしております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。
恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。

第4条 一時借入金でございますが、借り入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

それでは、12ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、内容のご説明を申し上げます。

まず、総括といたしまして、予算総額は歳入・歳出ともに74億9,432万6,000円でございます。前年度と比較いたしますと4億4,229万3,000円の減額、率にして5.6%の減になっております。これは、人事院勧告及び職員の大量退職など、職員数の変動に伴います給与費等の減少が主な要因となっております。

それでは、歳入よりご説明させていただきます。

恐れ入ります、16ページをお開き願います。

第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金は、構成両市における平成22年9月末現在の人口及び世帯数を基準とする負担割合により算出しました経常経費分と、それぞれの市で特別経費として負担していただく経費分を加えました結果、枚方市負担金は43億7,193万4,000円で、対前年度比2億6,699万8,000円、5.8%の減となっております。按分比率は59.9085%でございます。寝屋川市負担金は29億756万5,000円で、対前年度比1億7,994万1,000円、5.8%の減となっております。按分比率は40.0915%でございます。

次に、第2款 使用料及び手数料、第1項 手数料は、危険物関係の許可申請やその他証明発行の手数料として623万円の収入を見込んでおります。

次に、第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金は、緊急消防援助隊用車両として登録しております消防ポンプ自動車1台と、高規格救急自動車1台の合計2台の車両購入に係ります国庫補助金としまして1,899万2,000円の収入を見込んでおります。

次に、第4款 府支出金、第1項 府負担金は、府立消防学校教官として派遣いたします本消防組合職員1名の人件費相当額737万6,000円を、また、第2項 府補助金は、ヘリコプター運営補助金としまして491万6,000円の収入をそれぞれ見込んでおります。

第5款 財産収入では、18ページに移りまして、第1項 財産売却収入20万円、第6款 寄附金、第1項 寄附金100万円、及び第7款 諸収入、第1項 組合預金利子

1万円につきましては、科目設定でございます。

第2項 雑入は、防火管理講習会の受講料収入や自動車損害賠償保険収入などで、前年度と同額の400万3,000円の収入を見込んでおります。

次に、第8款 組合債、第1項 組合債は1億7,210万円を計上し、対前年度比3,960万円、29.9%の増となっております。

この組合債の内容としましては、21ページをごらん願います。

消防自動車の購入に係ります消防防災施設整備事業債でございます。

以上で歳入に関する説明を終わらせていただき、引き続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、24ページをお開き願います。

第1款 議会費、第1項 議会費371万2,000円は、議員報酬及び議会運営に要する経費でございます。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は95万8,000円で、特別職報酬及び運営に要する経費でございます。

次に、26ページをお開き願います。

第2目 公平委員会費は36万2,000円で、公平委員の報酬及び運営に要する経費でございます。

第2項 監査委員費、第1目 監査委員費は16万1,000円で、監査委員の報酬及び運営に要する経費でございます。

なお、監査委員費17万4,000円の減額は、監査委員と公平委員の行政視察を隔年実施としておりますことから、平成23年度は公平委員が行政視察の実施予定年度に当たるためでございます。

次に、第3款 消防費、第1項 消防費は71億2,765万1,000円で、前年度と比較しまして4億5,123万7,000円の減額となっております。

第1目 常備消防費は68億4,124万5,000円で、対前年度比4億5,343万1,000円の減額となっております。これは人件費で、平成22年人事院勧告に基づく給与改定の実施や職員の世代交代などによる減額と、平成23年度の定年退職者数が前年度に比べ14名減少したことが主な要因でございます。

主な事業としましては、「救急安心センターおおさか」事業の負担金、消防救急無線デジタル化に係る基本設計費、消防情報システムでの119番受信指令装置の延命措置に

伴うオーバーホールや、車載端末装置のFOMA移行経費などを予算計上いたしております。

恐れ入りますが、46ページをお開き願います。

第2目 消防施設費は2億8,640万6,000円で、対前年度費219万4,000円の増額となっております。増額の主な要因は、庁舎の工事請負費や消防車両購入費が増加したことによるものでございます。

平成23年度の主な投資的事業は、工事請負費で枚方東消防署の外壁等工事と、渚・川越両消防出張所の屋上防水等工事を予定しております。

また、消防車両等購入費では、消防ポンプ自動車2台、高規格救急自動車4台、可搬ポンプ積載車など合計12台の車両購入でございます。

次に、第4款 公債費、第1項 公債費でございます。公債費は、新規発行分及び既存借り入れ分に要する元金及び利子として3億5,148万2,000円で、対前年度比894万4,000円の増額となっております。

48ページをお開き願います。

第5款 予備費、第1項 予備費1,000万円は科目設定でございます。

最後に、52ページ以降に給与費明細書、60ページに債務負担行為に関する調書、61ページに地方債に関する調書を添付いたしております。内容につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

なお、64ページ以降に枚方寝屋川消防組合予算額推移等の資料を添付いたしておりますので、あわせてご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀井勝君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。野口議員。

○9番（野口光男君） ただいま上程されました議案第2号 平成23年度枚方寝屋川消防組合予算について質問いたします。

これまで私は、第2次将来構想計画や消防経営戦略プランに対して、枚方・寝屋川両市の消防力の低下につながるとして、職員削減という点で反対してまいりました。そして、昨年12月の消防組合定例会におきましては、「現在策定中の第3次将来構想計画では、さまざまな課題の解決を図る人員が確保できる計画になっているのか」とい

った内容の質問をさせていただきました。この質問に対する消防組合のご答弁は、「今後も構成両市の大変厳しい財政状況の中、限られた職員数で最大の効果を上げることができるよう、効率的・効果的な消防行政運営に努めてまいります」という、いつもと変わらぬ内容のものでした。

こうした状況のもと、2月のニュージーランド地震に続き、国内でも本月11日に観測史上最大の規模となるマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、広い範囲で大津波や火災等により、街全体が壊滅する被害となりました。この地震や津波による死者の数は日を追って増加し、犠牲になられた方が何人になるのかわからない、こういう状況です。

加えて、福島原発の被害も拡大しています。新聞やテレビで連日報道される被災地の悲惨な状況に深く心を痛めますとともに、このような大震災が枚方・寝屋川両市で発生をしたらどうなるのかといった不安が駆けめぐりました。

枚方寝屋川消防組合からも、緊急消防援助ということで岩手県大槌町に職員を派遣され、自衛隊や警察など、国や地方自治体の皆さんと一緒に、余震の続く大変危険な状況の中で、昼夜を分かたず、被災地の救援活動に当たられたことに対しましては、皆さんの労をねぎらいますとともに、深く敬意を表します。

このような中で、大震災を通じて多くの教訓があると、このように思います。今回のような大震災に対する消防組合からの緊急消防援助隊の派遣につきましては、枚方寝屋川消防組合では現行の職員数で被災地に派遣を行い、一方で、枚方・寝屋川両市における消防体制に対応したと、こういう状況を余儀なくされたと思います。

また、近い将来起きると予想されております東南海・南海地震に対するこれまでの対策の見直しが必要であり、また、通常時の災害だけでなく、このたびの大震災の規模にも対応できる消防力、職員数の早期確保が必要であると思います。

消防庁が消防活動の実態を反映した、より合理的な基準としている消防力の整備指針では、本消防組合では必要な職員数は866人となっていますが、しかし、本消防組合では、類似する他市の消防本部との比較の中で、枚方・寝屋川両市における消防力を660人と定めていますが、今年度、現場で消防活動に携わる交替制勤務職員は532人です。23年度予算ではどのような体制になるのか。このような中で、5分救急、5分消防、これが達成できるのか。このような職員体制で今回のような大震災に対応できるのか、大変不安です。震災対策と23年度の職員体制について伺います。

○議長（堀井勝君） 質問が終わりました。答弁を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） 野口議員の質問にお答えいたします。

国内観測史上最大のマグニチュードを記録いたしました東北地方太平洋沖地震につきましては、例を見ない未曾有の被害となり、市町村消防の対応能力に限界を感じたところであり、改めて緊急消防援助隊の役割や広域防災体制の必要性を認識いたしました。

そうした中で、本消防組合では、現在策定中の第3次将来構想計画において、指令機能を有する消防本部庁舎の建設や消防救急無線のデジタル化整備をはじめ、指揮体制の充実、地域の防災力の強化、救急・火災予防体制の充実強化など、消防力の充実に向けたさまざまな施策を予定いたしております。

特に、震災対策として、東南海・南海地震を想定して策定しました地震災害消防計画及び震災対応マニュアルにつきましては、構成両市をはじめ関係機関と連携しながら、検証を行った上で、必要に応じて追加修正していきたいと考えております。

また、必要な職員数の確保につきましては、今後10年間における職員の大量退職に伴う新規職員の計画的な採用や、今後増加が予想されます再任用職員の有効活用など、第3次将来構想計画で予定している課題とともに整理してまいります。

○議長（堀井勝君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。野口議員。

○9番（野口光男君） ご答弁いただいたわけですが、平成23年度予算においても、必要な職員を確保する、こういう予算にはなっていないと思います。このような中で、枚方・寝屋川管内の消防救急体制を守られている職員の皆さんには敬意を表明いたしますが、必要な職員数の確保について、現在策定中の第3次将来構想計画において課題を整理していくということでは納得できません。東南海・南海地震のほうが今回の大震災よりも先だろうという予測も出されていたというふうに聞いておりますが、市民の命と安全を守る消防の役割と責任を果たす上でも、その最も重要なところのマンパワーである現場交替制勤務職員の配置計画を早急に「消防力の整備指針」の数に近づけていく、そして、大震災に対応できるものにすべきではないでしょうか。消防長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀井勝君） 質問が終わりました。答弁を求めます。仙田消防長。

○消防長（仙田恵造君） 野口議員の2回目の質問にお答えいたします。

本消防組合では、今回の大震災を教訓といたしまして、これまでの震災対策の検証

と、必要に応じた見直しをはじめ、大規模災害時における市や消防団との連携のあり方、広域防災体制など、課題を整理しながら、第3次将来構想計画に反映してまいります。

また、大震災に対応できる職員数につきましては、再任用職員の課題とともに、第3次将来構想計画の中で検討していきたいと考えております。

○議長（堀井勝君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。野口議員。

○9番（野口光男君） 3回目で大変恐縮ですが、私どもは消防力の低下につながる消防行革、人員削減はすべきではないと訴えてまいりました。市民のライフラインを守る現場の職員がぎりぎりのところでは、大震災が発生したら緊急な対応ができないということは今回の大震災の大きな教訓です。

今回提案されている新年度予算での職員数は、22年度682人から比べると、14人減の668人という、こういう状況は到底容認できる人数ではありません。市民の命を守る観点から、消防行革が現場職員の人数を削減対象としないように、また、「消防力の整備指針」に近づく職員配置となるように、市民の命と安全を守る職員を早急に確保することを強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀井勝君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4 議案第3号 枚方寝屋川消防組合議会の議員報酬、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） ただいま上程いただきました議案第3号 枚方寝屋川消防組合議会の議員報酬、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につき

まして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の29ページをお開き願います。

今回の条例改正は、人事院が示しました非常勤職員に対する給与の支給に関する指針に基づき、本消防組合で勤務しております特別職非常勤職員のうち、各種委員及びこれに準ずる職を除きました一般職員と同程度の勤務形態となっている者に、通勤に要する費用を一定の範囲内で支給しようとするものでございます。

それでは、改正内容につきまして、参考資料の新旧対照表に基づきましてご説明を申し上げます。

議案書の31ページをお開き願います。

第5条は、文言の整理を行うものでございます。

第6条は、常勤職員に支給される通勤手当の制度に準じ、通勤に要する費用弁償の規定を新たに追加するものでございます。

第1項第1号から第3号までは、電車、バス等の交通機関、もしくは自動車、自転車、バイク等の交通用具、またはそれらを併用し通勤することを常例とする職員を支給対象とするものでございます。

第2項及び第3項は、費用弁償の支給額に関する規定でございます。

次に、32ページをごらん願います。

第4項は、通勤方法が変更となった場合における支給額の改定等に関する規定でございます。

恐れ入りますが、議案書の30ページにお戻り願います。

改正条例の附則でございますが、施行日を平成23年4月1日と定めるものでございます。

なお、支給対象といたしましては、週の要勤務日数が常勤職員の4分の3以上である職員を基本と考えており、現在、支給対象者数は3名でございます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀井勝君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。三島議員。

○16番（三島孝之君） 三島でございます。

質問の前に、議長あるいは管理者からもお触れいただきましたが、震災の犠牲者の

皆様方に心から哀悼の誠をささげたいと思いますし、現地に6次にわたって派遣された消防隊員の皆様方に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

それでは、質問させていただきたいと思います。

ただいま提案理由のご説明をいただきました第3号議案 枚方寝屋川消防組合議会の議員報酬、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質問させていただきます。

今回上程された改正内容について異論はございませんが、同条例には議員報酬も含まれておりますので、関連して消防組合の見解をお聞きしたいと思います。

今、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、議員報酬も含めて、地方議会に対して市民の皆様から厳しい視線が注がれており、議会改革の実行と説明責任が強く求められています。

枚方市議会においても、寝屋川市議会においても、現下の取り巻く状況を踏まえて、既に議員報酬削減を含む議会改革を実行され、今後もあらゆる改革を継続されると聞いていますが、議員報酬を含む議会改革を求める声は今後も大きくなり、ますます厳しい視線が注がれることは明白であり、一部事務組合である当枚方寝屋川消防組合議会についても同様であると受けとめなければなりません。そして、議会改革は市民からご指摘をいただく前に、議会みずから取り組まなければならない課題でもございます。

これらを踏まえて、消防組合議会においては、昨年11月、議員報酬を含む消防組合議会のあり方に関する意見交換を行い、議員報酬も含めた改革を行う必要があるとの認識を共有できたものと考えております。

これまでの一連の経過や昭和63年の条例改正後、23年が経過していることを踏まえた消防組合の見解を伺いたいと思います。

○議長（堀井勝君） 質問が終わりました。答弁を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） 三島議員のご質問にお答えいたします。

消防組合議員の報酬につきましては、本条例の規定に基づきまして、月額として支給させていただいております。これは、職務内容、職責などを判断基準としまして、消防組合議員は日常的に枚方市・寝屋川市における消防に関する情報収集、調査研究を行い、消防に対する市民の意見を消防行政に反映させるなど、職務が多岐にわたることから、月額により支給させていただいているところでございます。

また、議員報酬を含む消防組合議会のあり方につきましては、昨年11月の意見交換会を踏まえて、消防組合議員の皆様から、みずから議会改革に取り組まれるという崇高な観点から貴重なご意見をいただきました。

今後は、これらのご意見を十分に認識した上で、本消防組合と同規模の消防組合や、府下の一部事務組合等の状況についての調査を行い、両市関係課と十分な調整を図りながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀井勝君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。三島議員。

○16番（三島孝之君） ただいま総務部長から、条例制定の経過、月額報酬を支払っている意味合い、あるいは同規模の消防組合や府下の一部事務組合の状況について調査を行い、枚方・寝屋川両市の関係課と調整を図りながら検討していくとの見解をお示しいただきました。

条例に定められているように、月額報酬に見合わない活動を我々消防組合議会議員がしているということを申し上げるつもりはいささかもございませんけれども、先ほど申し上げましたように、現下の取り巻く厳しい情勢を踏まえるならば、早急に取り組まなければならない課題であることを重ねて申し上げて、質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀井勝君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第5 議案第4号 枚方寝屋川消防組合消防職員の共済制度に関する条例の廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） ただいま上程いただきました議案第4号 枚方寝屋川消防組

合消防職員の共済制度に関する条例の廃止につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の33ページをお開き願います。

本条例案は、職員の親睦並びに厚生相互共済及び福利の増進を目的として事業を委託して行っておりました社団法人大阪府市町村職員互助会が平成21年3月31日をもって解散したことに伴い、互助会への委託の根拠としておりました本条例を廃止させていただくものでございます。

なお、本消防組合では、本条例の廃止後も地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を実施していくことが必要でありますことから、新たに規則を制定し、当該事業を制度化してまいります。

附則といたしまして、この条例の施行日は平成23年4月1日とさせていただくものでございます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀井勝君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀井勝君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第6 一般質問を行います。

一般質問については、田中議員、伏見議員、それぞれから通告がありましたので、順次質問を許します。

初めに、田中議員の質問を許します。田中議員。

○7番（田中久子君） 一般質問の機会を得ましたので、質問させていただきます。

今回の東北地方太平洋沖地震による東日本大震災に直面している事態を受けて、東南海・南海地震に対する施策についてお伺いいたします。

冒頭の竹内管理者のごあいさつにもありましたとおり、今年11日に発生しました東北地方太平洋沖地震につきましては、マグニチュード9.0という観測史上かつてない大地震でした。倒壊した家屋もあった上に、想像を絶する大津波が到来し、街全体が壊滅し、福島第一原子力発電所の爆発や火災など、これまでの想定を超えた大規模な災害となりました。9,000人を超える方が亡くなられ、いまだに約1万6,000人の方が安否不明であるという大変痛ましい大惨事となりました。亡くなられた方に哀悼と、被災者の皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心より願っています。

さて、この東日本大震災の救援のため、枚方寝屋川消防組合からも大阪府の緊急消防援助隊として出動され、岩手県の上閉伊郡大槌町で懸命な救助活動や消火活動を行われたとの報告を受けています。

大槌町で92時間ぶりに倒壊家屋から救出されたニュースはテレビや新聞でも大々的に報道され、その活躍は、この厳しい状況の中での朗報であり、生きて救助できたと深く感動しました。その後、救出したのは枚方寝屋川消防組合の救助隊であったと聞き、その活躍に敬意を表しますとともに、このような頼もしい隊員を持つ枚方寝屋川消防組合議員として誇りに感じました。

さて、近い将来、東南海・南海地震が発生すると言われていの中で、消防組合におかれましては、大規模な災害に対してどのような施策を講じ、枚方・寝屋川両市の消防体制を確保していくのかについてお聞きいたします。

○議長（堀井勝君） 質問が終わりました。答弁を求めます。守田警防部長。

○警防部長（守田晴行君） 田中議員の質問にお答えいたします。

東南海・南海地震に対する施策につきまして、本消防組合では、枚方市及び寝屋川市の東南海・南海地震防災対策推進計画と整合を図りながら、地震災害消防計画及び震災対応マニュアルを策定し、有事の際はそれらに基づき対応していく運びとなっております。

しかしながら、このたびの東北地方太平洋沖地震につきましては、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、例を見ない未曾有の被害となり、大規模災害に対する、消防機関をはじめさまざまな分野での市町村の対応能力に限界を感じたところで

そのため、このたびの震災を教訓にしながら、これまでの計画やマニュアルにつきましては、構成両市をはじめ関係機関との連携のもと、検証を行った上で、必要に応じて追加・修正してまいりますとともに、広域防災体制のあり方についても整理が必要であると考えております。

本消防組合では、今後とも、限られた職員数で、効率的・効果的な消防防災活動を展開するとともに、大規模災害等が発生し、本消防組合の消防力では対応困難な場合には、今回、本消防組合が派遣いたしました緊急消防援助隊の制度等を活用しながら、枚方・寝屋川両市の消防防災体制を確保してまいります。

○議長（堀井勝君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。田中議員。

○7番（田中久子君） 再質問をさせていただきます。要望とさせていただきます。

東日本大震災の救援のための岩手県大槌町での大阪府の緊急消防援助隊として第1陣、交代の第2陣、第3陣と、合計28人を派遣されました。そのため、援助隊以外の地元での消防隊員は休暇を返上し、頑張っていたとお聞きしました。派遣された援助隊員の方、地元で頑張っていた消防隊員の皆さんもほんとうにお疲れさまでした。

先ほど、今後限られた職員数で効率的な、効果的な消防防災活動を展開すると答弁がありましたが、警防としての役割は、日常の実践のほかに、予防として、飲食店などの火災避難時、また建物の通路を確保するための訪問活動や、地域の道路の実態把握、例えば狭隘な道路や行きどまりなど、夜間でも火災や救急の要請を受けて、速やかに要請がある地点に到着できるための調査などがあります。

1992年から職員の条例定数は、それまで701人だったものが772人になっています。ところが、実総数は2000年の759人が最高で、2010年には672人に大幅に87人も削減されています。

先ほど野口議員の質問に対して、大震災に対応する職員体制について、第3次将来構想計画の中で検討されるということでしたが、過去10年間、2001年火災出動件数は330件であったものが、2010年には240件と90件減っています。しかし、救急出動件数は2001年の2万3,524件から、2010年には2万8,226件と、4,702件も増加しています。この事態に対応する消防組合の現場出動隊員の充実を図ることと同時に、知識と経験を積んだ消防組合職員を中心に、両市の市全体の防災力の向上を図る職員体制の充実と、地域防災組織との連携のさらなる強化を図られるよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀井勝君） これにて田中議員の質問を終結いたします。

次に、伏見議員の質問を許します。伏見議員。

○12番（伏見隆君） 一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

それでは、通告に従い、消防庁舎の耐震について質問させていただきます。

先ほど来、質問がありますとおり、東北地方太平洋沖地震を受けまして質問させていただきたいと思います。

枚方寝屋川消防組合の庁舎耐震化については、平成18年度に策定された消防庁舎耐震化促進計画に基づき、平成21年度に完了していると聞いております。促進計画によると、耐震補強の目標基準としてI s 値0.6以上とされています。一方、国土交通省の「官庁施設の総合耐震計画基準」によると、防災活動の拠点となる消防施設においては、一般建築物以上に耐震化が求められており、I s 値は1.5倍の0.9が望ましい数値となっています。これまでに消防組合議会ではこのことについて、I s 値0.6では不十分であるという議論がなされたと認識しております。

そこで、お尋ねします。各消防庁舎における耐震補強の結果、それぞれI s 値は幾らになったのか。結果をお尋ねします。

また、I s 値が0.9未満の庁舎がある場合は建て替えの検討が必要と考えますが、今後の予定についてお尋ねします。

○議長（堀井勝君） 質問が終わりました。答弁を求めます。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） 伏見議員の質問にお答えいたします。

消防庁舎の耐震化の現状と今後の方向性につきましては、本消防組合では、平成18年に策定いたしました消防庁舎耐震化促進計画に基づき、耐震診断や耐震補強工事を実施してまいりましたところ、すべての消防庁舎で総務省消防庁が望ましいとされております構造耐震指標、いわゆるI s 値の範囲内となっております。

具体的には、消防本部・枚方署合同庁舎及び寝屋川署庁舎につきましては、各種消防車両の駐車スペースの確保や、中期的な展望のもとでの庁舎の建て替えなどを視野に入れた上で、それぞれ平成19年度と平成20年度に耐震補強工事を実施いたしました結果、最低基準であるI s 値0.6のおおむね1.25倍の強度が確保されております。

また、出張所につきましては、耐震診断により耐震補強工事を実施しました長尾及び三井出張所を含めて、すべての庁舎でI s 値0.6のおおむね1.5倍の強度が確保されております。

これにより、本消防組合では、消防庁舎耐震化促進計画に基づく消防庁舎の耐震化はすべて完了いたしております。

○議長（堀井勝君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。伏見議員。

○12番（伏見隆君） 再度質問させていただきます。

先ほどの答弁で、消防本部・枚方署合同庁舎及び寝屋川署庁舎については、庁舎の建て替えを視野に入れた上で耐震補強を行ったと。その結果、最低基準であるI s値0.6のおおむね1.25倍の強度を確保されたということでございますけれども、現在、消防本部については新庁舎の建設を予定していると思っておりますけれども、その新庁舎の建設に当たって、この耐震についてどのようなお考えをお持ちなのでしょうか。I s値0.9、これを満たすことを考えておられるのかどうか、再度お尋ねします。

○議長（堀井勝君） 伏見議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前11時24分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（堀井勝君） 再開いたします。川村総務部長。

○総務部長（川村一君） 伏見議員の2回目の質問にお答えいたします。

消防本部庁舎建設に当たっての考え方でございますが、今後建設を予定しております新消防本部庁舎につきましては、枚方・寝屋川両市の消防防災活動の拠点として、通常時はもとより、大規模災害時にも有機的な機能を維持することが必要であることから、より高い耐震性を有する免震構造を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀井勝君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。伏見議員。

○12番（伏見隆君） 3回目で恐縮です。最後、要望させていただきたいと思っております。

出張所については、I s値でおおむね0.9が確保されている。また、消防本部・枚方署合同庁舎及び寝屋川署庁舎については、建て替えを視野に入れた上で耐震補強を行っており、I s値は0.75を確保したものの、0.9には至っていないとの答弁でした。

さらに、枚方東署についてはI s値が実際わからないと。これは新耐震基準のもとで建設されているということで、耐震化促進計画においては調査の対象にならなかったということで、耐震診断が行われていないと聞いているところでございます。

今回の東北地方太平洋沖地震における被害の全容はまだわかりませんが、マスコミ

報道によりますと、市役所庁舎、消防庁舎など災害拠点の機能そのものが消失するというすさまじい被害を受けた自治体がいくつもあると認識しております。本組合においても災害拠点機能の重要性を再認識し、東南海・南海地震など予測される災害に対して庁舎の耐震性など対応が十分かどうか、再検証されることを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（堀井勝君） これにて伏見議員の質問を終結いたします。

以上をもって一般質問を終結いたします。

これをもちまして、本日の会議に付された案件はすべて終了いたしました。

閉会に際し、管理者からのごあいさつをお受けいたします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、年度末の何かとお忙しい中、長時間にわたりまして、ご提案申しあげました諸案件につき、慎重にご審議をいただき、いずれもご可決いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。本日の議会でちょうどいいいたしましたさまざまなご意見、ご提言につきましては、今後の消防行政に十分に反映させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、冒頭申しあげましたように、本消防組合では、市民生活の安全と安心の確保に向け、来年度を初年度とする第3次将来構想計画を策定の上、消防組合の施策、事務事業の選択と集中を推進し、市民の目線に立った、効率的で効果的な消防行政運営に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります。今後ともよろしくご指導、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、来月には統一地方選挙が行われ、枚方・寝屋川両市においても市議会議員選挙、寝屋川市では市長選挙が行われます。今任期をもって勇退されます議員の皆様には、長年にわたる議員活動を通して、市民生活の向上と安全・安心なまちづくりに多大なるご尽力をいただきましたことに心から敬意と感謝を申し上げます。これからも大所高所からご指導、ご支援をいただき、本消防組合の発展にお力添えをいただきますようよろしく願いを申し上げます。

また、長年にわたり消防行政の発展にご尽力いただき、この3月末に退職される消防職員の皆さんにも、この場をお借りしましてお礼の言葉を申し上げたいと存じます。

とりわけ、仙田消防長には35年6か月の長きにわたり職務に全力を注いでいただき、平成21年には消防長に就任、以来、さまざまな取り組みを通して、今後の消防組合の

目指すべき方向性をしっかりと導き出してくれたと感じています。これまでのご労苦に心からねぎらいと感謝を申し上げる次第であります。ほんとうにご苦労さまでございました。ありがとうございました。

以上、管理者としての閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（堀井勝君） 管理者のあいさつが終わりました。

それでは、高い席からでございますが、私からも閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

皆様方には、本日早朝より、大変お忙しい中、議案審議のためにお集まりをいただき、熱心かつ慎重にご審議いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

この1年間、議員の皆様方をはじめ、管理者、理事者の皆さんにも大変なご支援、ご協力をいただきまして、また、坂本副議長の支えを得まして、無事、議長の職務を全うさせていただくことができました。まことにありがとうございました。心より重ねて厚く御礼を申し上げます。

また、仙田消防長におかれましては、先ほどごあいさつをいただきましたように、3月31日をもって退任されます。長きにわたり枚方・寝屋川両市民の生命と財産を守るために、たゆまない努力をいただきまして、ほんとうにご苦労さまでございました。退任されましても健康に十分ご留意いただきまして、枚方寝屋川消防組合の発展を見守っていただきたいをお願いをいたしておきます。

現職職員の皆様には、火災や救急など、昼夜を問わずさまざまな災害現場で活動していただき、大変ご苦労さまに思っています。引き続き、市民の安全・安心を保證するため、頑張ってくださいと思います。

最後になりますが、今後とも消防行政の発展に皆様のより一層のご支援とご協力をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（午前11時34分 閉会）

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成23年 3月24日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 堀 井 勝

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 小 野 裕 行

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 田 中 久 子